

令和6年度 第6回庁議要旨

日時：令和6年6月27日（木）

午前9時～午前9時50分

会場：庁議室

〔審議事項〕

1 学校法人根津育英会武蔵学園との包括連携協定の締結について（復興企画部）

令和5年5月に、地方公共団体がDXを推進していかなければならない背景やユーザー視点での業務改革とデジタル技術やデータ活用の実践の重要性等に関して、総務省「地方自治体のデジタルトランスフォーメーション推進に係る検討会」座長である武蔵大学社会学部メディア社会学科の庄司昌彦教授を講師に迎え、幹部職員等向けの「DX推進に関する講演会」を実施した。

こうした取組を契機として、DXやデータ利活用の一層の推進を図るため、庄司教授が副所長を務める武蔵学園データサイエンス研究所（以下「研究所」という。）に包括連携協定の締結を申し入れ、連携内容について協議を行ってきた。

先般、協議が調ったことから、相互の資源及び研究成果等の交流を促進し、活力ある地域社会の創造、相互の発展に資することを目的に、研究所を設置する学校法人根津育英会武蔵学園と包括連携協定を締結するもの。

(1) 主な内容

ア 連携事項

- ①自治体業務の変革とデジタル技術の活用に関すること。
- ②データの利活用に関すること。
- ③社会課題に対応できる石巻市立中高生の育成に関すること。
- ④その他相互に必要と認める分野に関すること。

イ 協定締結期間 協定締結の日から2年間（以後1年ごとの自動更新）とする。

(2) 今後の予定

令和6年7月18日 庄司教授による「SNSを活用した情報発信に関する講演会」の実施

令和6年7月19日 包括連携協定締結式

締結式後、幹部職員と庄司教授によるDX推進に関する意見交換会を実施

2 休日開庁事業の見直しについて（市民生活部）

平日に窓口に来庁できない市民に対する利便性向上と窓口の混雑解消を図るため、平成22年度から毎月1回、第3日曜日を休日開庁日として試行実施してきたが、市民ニーズや東日本大震災の対応により平成23年11月からは毎月2回、第1・第3日曜日に拡大し実施している。

平成28年度にマイナンバー制度が導入され、一部手続において証明書等の添付が不要となったほか、コンビニ交付サービスの普及によりコンビニ等での取得件数が大幅に増加し、住所異動においても転出届のオンライン申請が増加するなど休日開庁時の取扱件数は減少傾向にある。

マイナンバーを活用した手続きの簡素化やコンビニ交付サービス等の普及により、市民の利便性が図られていることから、国が推進する働き方改革に基づき職務環境の改善を図るため休日の窓口開庁について見直しを行うもの。

(1) 主な内容

○休日開庁日及び開庁時間を変更する。

	改正案	現行
実施回数等	月 1 回	月 2 回
開庁日及び開庁時間	第 1 日曜日 9 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 ※マイナンバーカード関係（予約制） 1 3 : 0 0 まで	第 1 ・第 3 日曜日 9 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0 ※第 1 日曜日のみ マイナンバーカード関係（予約制） 1 7 : 0 0 まで
取扱業務	・住民票・戸籍証明書・印鑑登録証明書の発行 ・印鑑登録 ・住所異動届 ・マイナンバーカード関係手続き（予約制）	・住民票・戸籍証明書・印鑑登録証明書の発行 ・印鑑登録 ・住所異動届 ※第 1 日曜日のみ ・マイナンバーカード関係手続き（予約制）
職 員 数	市民課 責任者（課長又は課長補佐） ほか 4 ~ 5 名 委託事業者 5 名	市民課 責任者（課長又は課長補佐） ほか 4 ~ 5 名 × 2 回 委託事業者 5 名 × 2 回

○実績等

【休日開庁】（1 日あたりの平均取扱件数）

（単位：件）

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
住所異動関係	9	6	6	7	5
諸証明関係	7 0	4 9	4 6	4 6	3 8

(2) 今後の予定

令和 6 年 7 月 ~ 市ホームページ、市報及び L I N E 等の S N S を活用し広報するほか、案内ポスターの掲示、窓口でチラシを配布し周知

1 0 月 ~ 実施

3 鳥屋森山への桜の植樹について（産業部）

後世に残る形で石巻市へ恩返しを希望する本市出身の篤志家から、新たな桜の名所を作るための費用支援の申し出が一般社団法人イヌワシと共生の森いしのまき（以下「同法人」という。）へ寄せられた。

植樹場所の選定にあたっては、同法人が中心となり、石巻地区森林組合、南境地区三行政区長、本市で構成する千本桜植樹協議会設立準備会を設置し、検討を重ねてきた。

先般発足した千本桜植樹協議会において、桜の植樹場所を本市所管の鳥屋森山山頂部の市有地とする意向が正式に示された。

鳥屋森山山頂部に桜を植樹することで、市街地や南境地区などの平地から桜を眺められる環境を作るとともに、専修大学や市総合運動公園の桜との相乗効果による観光資源としての有効活用を図る。

(1) 主な内容

南境地区にある市有林、鳥屋森山へ桜を植樹するもの

【概要】

植 樹 本 数 1 , 0 0 0 本（ソメイヨシノ 3 5 0 本、ヤマザクラ 6 5 0 本）

植 樹 面 積 6. 6 3 h a

植 樹 場 所 南境字鳥屋森山2－1及び同字3の各一部

所 有 者 石巻市（産業部農林課）

植樹実施者 千本桜植樹協議会

(2) 今後の予定

令和 6年6月 事業の役割分担を記した「千本桜の植樹及び管理に関する確認書」を締結

7月 南境東部、南境西部、美園地区住民へ事業説明資料を配付
境界確認と植樹方法の検討を開始

8月 かん木や雑草の除去作業を開始

11月 植樹開始（地域住民や小学生を招待した植樹会を予定）

令和 7年3月 植樹完了及び千本桜植樹協議会による生育管理を開始

令和11年3月 千本桜植樹協議会による生育管理の終了

4月 本市主体の桜の管理開始

[報告事項]

1 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）に基づく新たな基本計画の策定について（産業部）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済波及効果を及ぼすことにより、地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業）を促進することを目的としており、国の「基本方針」に基づき、市町村及び都道府県が「基本計画」を作成し、国から同意を得た基本計画に基づいて事業者が作成する「地域経済牽引事業計画」を都道府県知事が承認することで税制優遇等の支援を受けられることとなっている。

これまでに策定した5つの基本計画について、国から統合を求められたことから、新たな基本計画の策定に向けて協議を行ってきた。

5つの基本計画を統合した「宮城県基本計画」を新たに策定し、国の同意を得たことから、税制優遇等の支援による地域経済牽引事業の促進を図るもの。

(1) 主な内容

「促進区域」において、事業者が策定し宮城県知事から承認を受けた「地域経済牽引事業計画」に基づく事業を行う場合、税制の優遇措置等を受けることができる。

ア 対象計画

宮城県基本計画

（参考）統合前の5基本計画

- ・宮城県ものづくり基本計画
- ・宮城県農林水産・食品関連産業基本計画
- ・宮城県観光産業基本計画
- ・宮城県情報通信関連産業基本計画
- ・宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画

イ 計画期間

国同意の日（令和6年3月22日）から令和11年3月31日まで

ウ 促進区域

市内全域

※うち重点促進区域

下釜南部、魚町、工業港、上釜南部、須江1・2、石巻トゥモロービジネスタウン、湊西、かわみなと大橋周辺（詳細は別紙2のとおり）

エ 活用できる主な優遇制度

① 地域未来投資促進税制

地域経済牽引事業に従って建物・機械等の設備投資を行う場合、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大5%）※適用期限は令和6年度末まで

② 固定資産税・不動産取得税の減免

各都道府県・市町村の条例により、地域経済牽引事業の実施に必要な土地・建物等について、固定資産税・不動産取得税の減免

※本市で実施する事業の場合、不動産取得税（県税）は課税免除等の特例はなく、固定資産税（市税）のみ3年間の課税免除となる

③ 規制の特例措置

宮城県基本計画の促進区域のうち、重点促進区域において下記のような配慮を受けられる（以下は主なもので、このほかにも受けられる配慮あり）。

（ア）地域経済牽引事業計画に基づき整備される施設用地について、事業実施場所が農用地区域に当たる場合に農用地区域からの除外ができ、また、事業実施場所が第一種農地に当たる場合でも、農地転用を許可できる

（イ）地域経済牽引事業の用に供する特定の対象施設に関して、都市計画法上の市街化調整区域における開発を許可できる

【本市における過去実績】平成30年度：1件承認

※ただし、復興特区の税制優遇を受けており、本制度を活用していない。

（2）今後の予定

2 令和6年度石巻市優良建設工事施工業者表彰について（会計管理者）

工事の適正な履行を確保するため、施工業者の技術向上が求められている。

石巻市が発注した建設工事のうち、工事成績が特に優良と認められる建設工事を選定し、これを施工した業者を表彰することにより、市が発注する建設工事の質の向上を図るもの。

（1）主な内容

表彰対象要件：令和5年度に完成した1件の契約金額が500万円以上で、工事成績評定した建設工事91件のうち、総合点が80点以上のもの。

優良建設工事：19件（詳細は別紙のとおり）

被表彰者：13社（単独11社、共同企業体2社）

(2) 今後の予定

令和6年7月9日 石巻市優良建設工事施工業者表彰式

【その他】

- ・ドキュメンタリー映画「鯨のレストラン」について（産業部）
- ・川開き祭りに係る職員協力依頼について（産業部）
- ・第3回定例会会期日程（案）について（総務部）
- ・DXの取り組みに関するアンケート調査について（復興企画部）

以上